

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 512105
- 2 案件名 水道配管修繕材料保管用柵設置
- 3 案件場所 宝塚市 東洋町1番3号 地内(上下水道局新倉庫)
- 4 契約期間 契約日から令和3年(2021年)6月4日まで
- 5 契約相手方 住所: 宝塚市川面5丁目5番14号
社名: 株式会社 オーガキ
- 6 指定理由 (根拠)
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

今回の案件は新倉庫棟に水道配管修繕材料保管用の柵を製作・設置するものである。

現在、水道配管修繕材料は上下水道局倉庫の専用柵にて保管しているが、令和3年6月度の上下水道局庁舎取り壊しに伴い材料、保管柵を新倉庫に移設する必要がある。

柵の製作・設置は水道配管修繕材料の特殊性や重量、形状等を熟知しておりかつ契約期間内に施工完了できる必要がある。

これらの条件を満たす柵オーガキでなければ今回の案件を実施できないため、同社への特名随意契約とする。

- 7 問合わせ先 上下水道局 施設部 工務課 0797-73-3687